

令和6年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(令和6年度当初予算等関係)

輝く鳥取創造本部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」-「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和6年2月定例会 議案説明資料目次

輝く鳥取創造本部

【予算関係】
(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和6年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表)	3
		人口減少社会対策課	4
		買物環境確保推進課	20
		交通政策課	21
		観光戦略課	35
	国際観光・万博課	70	
	交流推進課	78	
	まんが王国官房	83	
	2 公共事業当初予算総括表	交通政策課	88
	3 歳入歳出事項別明細書		92
	4 節の明細		95
	5 債務負担行為に関する調書	人口減少社会対策課 他	99

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
第34号	鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	交通政策課	101
第49号	財産を減額して貸し付けること（鳥取バスターミナル用地）について	交通政策課	107

議案説明資料総括表

輝く鳥取創造本部(単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人口減少社会対策課	1,526,388	1,408,332	118,056	123,822		76,287	1,326,279	
買物環境確保推進課	200,000		200,000	5,000			195,000	
交通政策課	2,527,229	1,846,370	680,859	452,846	442,000	5,590	1,626,793	
観光戦略課	885,606	2,033,682	△ 1,148,076	31,032	39,000	5,194	810,380	
国際観光・万博課	1,192,002	682,624	509,378	107,696			1,084,306	
交流推進課	271,844	244,938	26,906	29,936		38,988	202,920	
まんが王国官房	134,687	117,217	17,470				134,687	
合計	6,737,756	6,333,163	404,593	750,332	<327,500> 481,000	126,059	5,380,365	県費負担額 5,707,865

説明(主な事業)

<人口減少社会対策課>

- ・(新)安心して住み続けられるふるさとづくり推進事業 100,000 千円
- ・空き家除却等支援事業 47,100 千円
- ・空き家利活用等推進事業 38,500 千円
- ・(新)「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」設置・情報発信強化事業 56,065 千円

<買物環境確保推進課>

- ・(新)みんなで支える買物安心確保事業 200,000 千円

<交通政策課>

- ・コミュニティ・ドライブ・シェア(鳥取型ライド・シェア)推進事業 452,669 千円
- ・鳥取型地域交通MaaS推進事業 32,677 千円
- ・(新)交通事業者物価高騰対策支援事業 26,000 千円

<観光戦略課>

- ・誘客促進のための観光資源再点検・磨き上げ事業 31,535 千円
- ・フィルムコミッション活動強化事業 20,457 千円
- ・とっとりサウナツーリズム推進事業 7,000 千円
- ・サイクリストの聖地鳥取県整備事業 47,166 千円

<国際観光・万博課>

- ・インバウンド観光V字回復推進事業 547,350 千円
- ・(新)世界から選ばれる高付加価値な観光地づくり事業 70,000 千円
- ・(新)アドベンチャーツーリズム推進事業 13,000 千円
- ・(新)小型ビジネスジェットを活用したトライアルツアー実施事業 7,000 千円
- ・関西パビリオン・鳥取県ゾーン設置運営事業 289,479 千円
- ・(新)鳥取県は万博のサテライト会場！国内外誘客対策事業 31,000 千円

<交流推進課>

- ・(新)万博国際交流プログラム(ジャマイカ)推進事業 15,000 千円

(注)起債欄の<>書きは、交付税措置額を除いた額である。
備考欄の県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

人口減少社会対策課（内線：7487）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
輝く鳥取創造本部管理運営費	6,100	5,600	500				6,100	
トータルコスト	6,883千円（前年度 6,380千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整							
事業内容の説明								
輝く鳥取創造本部の所掌事務に係る総合調整、庁内外との連携等を推進するための経費である。								

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

人口減少社会対策課（内線：7487）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人口減少社会対策課管理運営費	6,957	6,957	0				6,957	
トータルコスト	39,639千円（前年度 39,460千円） [正職員：3.8人、会計年度任用職員：1人]							
主な業務内容	市町村等との連絡調整、課の予算決算・庶務業務							
事業内容の説明								
人口減少社会対策課の所掌事務に係る企画調整、対応等に要する経費である。								

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

人口減少社会対策課（内線：7487）

→事業実施：中山間・地域振興課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間・地域振興課管理運営費	5,440	5,560	△120			<雑入> 262	5,178	
トータルコスト	12,584千円（前年度 12,660千円） [正職員：0.8人、会計年度任用職員：0.3人]							
主な業務内容	市町村・関係機関との連絡調整、助成事業の調整・取りまとめ、協議会・審査会の開催等							
事業内容の説明								
中山間・地域振興課の所掌事務に係る企画調整、対応等に要する経費である。								
(1) 山村振興法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法等に基づく市町村計画策定支援 (2) 中国地方知事会中山間地域振興部会を通じての調査、国に対する提言等 (3) 宝くじ収入を財源とした各種助成事業の申請及び実績報告等の取りまとめ等 (4) 中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の開催 180千円 (5) 各団体への負担金 1,350千円 ・(一財)地域活性化センター ・全国過疎地域連盟 ・全国山村振興連盟 (6) その他標準事務費 3,910千円								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
 2項 企画費
 1目 企画総務費

人口減少社会対策課（内線：7487）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費 (企画総務費)	519,256	283,992	235,264	3,923		<雑入> 408	514,925	
事業内容の説明 一般職員61名分及び会計年度任用職員19名分の人件費である。								

7款 商工費
 3項 観光費
 1目 観光費

人口減少社会対策課（内線：7487）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費 (観光費)	291,009	309,213	△18,204			<雑入> 128	290,881	
事業内容の説明 一般職員37名分及び会計年度任用職員8名分の人件費である。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

人口減少社会対策課（内線：7487）

→事業実施：中山間・地域振興課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農山漁村滞在促進事業	7,279	7,879	△600				7,279	
トータルコスト	10,409千円（前年度 10,998千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	関係機関との調整 補助金交付事務等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取ならではの地域資源（食、景観、体験、生活空間等）を堪能できる「農泊」を推進することにより、農山漁村における持続的なビジネスとして所得の向上や雇用の拡大を図るとともに、国内外からの観光客との交流による農山漁村地域資源の魅力再発見、受入地域の活性化、関係人口の増加や移住の促進を図る。

2 主な事業内容

(1) 農泊地域向けオンラインセミナーの開催 723千円

農泊に取り組んでいる（取り組もうとしている）地域・団体などを対象に地域資源の磨き上げ・魅力向上に関するセミナーを開催し、県内における農泊の取組拡大を推進する。

(2) 魅力ある滞在エリア創造支援事業 6,556千円

○観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金審査会開催 56千円

○観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金 6,500千円

地域として農泊に取り組む体制整備、鳥取県らしさを堪能する特色ある宿泊（農家民泊）や地域資源を活用した観光メニュー（地場産品を活用した食事、農山漁村の農業・漁業・自然・文化の体験等）の磨き上げに係る経費を支援する。

区分	補助対象経費	事業実施主体	県補助率 (上限額)
1 宿泊体験メニュー創造事業	農山漁村の地域資源を活用した魅力ある観光メニューの造成、広報等に要する経費	宿泊事業者	2/3 (500千円)
2 滞在エリア創造支援事業	農泊を地域のビジネスとして行うための活動（おもてなし向上、受入家庭確保、観光メニューの造成等）及び農泊品質評価支援制度の活用に関する経費	民泊推進協議会	2/3 (1,000千円)
3 滞在施設整備事業	観光メニューを提供する宿泊施設等の整備に要する経費 ①施設の改修、観光メニューの造成、地域の受入体制整備等に要する経費 ②浴室・台所・トイレ・洗面室等の改修及び施設のバリアフリー化に要する経費	宿泊事業者、民泊推進協議会、市町村	1/3 ※市町村負担1/6 ①2,000千円 ②200千円
4 お試し体験受入事業	農山漁村体験の受入れを試行的に行う場合に必要経費	個人、団体、宿泊事業者、民泊推進協議会	1/2 (150千円)

3 事業目標・取組状況・改善点

これまで32事業者を対象に体験プログラムの造成、施設の広報活動、許認可申請、施設整備等を支援することにより、農泊の取組を促進し、農泊の受入れの拡充を行ってきた。

今後も県内における農泊の取組拡大を推進し、農山漁村地域の魅力向上及び活性化を図る。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

人口減少社会対策課（内線：7129）

→事業実施：中山間・地域振興課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域に関わる担い手確保育成事業	45,271	36,085	9,186	19,000			26,271	
トータルコスト	66,694千円（前年度 57,424千円） [正職員：2.7人、会計年度任用職員：0.1人]							
主な業務内容	研修会等開催、事業委託に係る調整及び実施、市町・地域との調整、補助事業に係る事務、事業周知、問い合わせ対応、制度設計							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

中山間地域において人口減少・高齢化等が深刻化する中、地域コミュニティや日常生活を維持するために必要な機能等の担い手（活動実践者）不足が顕在化している。
このため、地域を支える多様な立場・世代の担い手の確保・育成に資する様々な取組を進め、安心して住み続けられる中山間地域を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	実施主体	予算額
1 特定地域づくり事業の推進	地域内外の若者等を雇用し、組合員である各事業者等に派遣する特定地域づくり事業協同組合に対し、当該組合の安定的な運営を確保するため、運営経費の一部を支援する。 【補助率】組合運営経費の1/4又は市町村負担額の1/2（市町村への間接補助） 【上限】派遣職員人件費1,000千円/人、事務局運営費1,500千円	特定地域づくり事業協同組合	38,000
2 県研修会等の開催（地域の話し合い促進）	市町村職員等の地域に関わる者が身につけるべき視点・知識等を習得するための研修会や、地域住民の気づきの場となる講演会等を開催し、地域が主体的に地域の将来を考える機会を設ける。	県	635
3 地域おこし協力隊へのサポート	県内の地域おこし協力隊の活動活性化や任期後の県内定着に向けた研修会開催、相談窓口の設置、起業・就業に係るノウハウ取得等の支援を行う。 〔地域おこし協力隊起業・就業支援補助金〕 ①任期後の県内定着に向けたスキル・ノウハウ取得等経費 ②複数の地域おこし協力隊員が企画・実施するスキルアップ研修会等に係る経費 【補助率】①1/2 ②10/10 【上限】①100千円/人 ②400千円/1グループ	①任期後1年以内の協力隊員 ②複数の協力隊で構成するグループ・団体	2,136
4 住民共助による地域づくりの取組支援を通じた地域人材育成	住民主体による地域課題解決に向けた課題の整理・取組・体制づくり等への助言など専門家による伴走支援を行うとともに、地域づくりファシリテーターの養成研修等を行う。	県（外部アドバイザーへの委託）	2,000
5 次世代（高校生）育成支援	中山間地域において、高校生が地域と連携して行う魅力発信や未来に向けた地域づくりの取組に係る経費を支援する。 【補助率】10/10 【上限】1,000千円	市町、高校、地域住民等で構成される実行委員会	1,600
6 地域活性化活動支援	県と連携協定を締結した県外大学が行う調査研究で、県が設定するテーマに沿った県内の地域づくりや地域活性化に繋がる取組に係る経費を支援する。 【補助率】1/2 【上限】300千円（1事業当たり）	県と連携協定を締結した県外大学	900
7 中山間地域見守り活動支援	中山間地域等で事業活動を行っている事業者、市町村及び県との間で、高齢者等の見守り活動を行う協定を締結し、住民の日常生活の異常を早期発見する体制を整備する。	事業者	—
合計			45,271

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・人口減少下においても安心して住み続けられる地域の実現に向けて、研修等の実施や中山間地域等サポートチームによる地域づくりの伴走支援等により、地域の担い手となる人材の確保を行ってきた。
- ・特定地域づくり事業協同組合においては、令和3年度に県内3町（日野町、智頭町、若桜町）で組合認定を行うとともに、市町村や制度に関心のある事業者等に対する説明会を開催するなど、制度周知を図っている。
- ・引き続き、県内各地域の取組に対し、中山間地域等サポートチームや外部の専門家等により伴走支援を行うとともに、特定地域づくり事業協同組合の拡大も更に図りながら地域の担い手の人材確保・育成を進めていく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

人口減少社会対策課（内線：7594）

→事業実施：中山間・地域振興課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 安心して住み続けられるふるさとづくり推進事業	100,000	0	100,000				100,000	

トータルコスト 122,988千円（前年度 0千円） [正職員：2.9人、会計年度任用職員：0.1人]

主な業務内容 補助事業に係る事務、市町村・地域との調整、事業周知、問い合わせ対応、制度設計

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域の拠点形成等に関連する各種補助制度を整理・統合するとともに、「買物環境」、「地域交通」、「医療・介護」、「防災」などの各種施策を繋げたオーダーメイド型支援で、人口減少の進行を背景に浮き彫りとなった地域課題を解消し、それぞれの地域に合った安心して住み続けられるふるさとづくりを実現する。

《安心して住み続けられるふるさとづくり》

人と人との絆の力で、地域・集落基盤（拠点）及び生活に必要な不可欠な機能・サービスを維持する本県らしい拠点（マイクロ拠点）づくり

2 主な事業内容

(1) 安心して住み続けられるふるさとづくり応援補助金

地域・集落のふるさとづくり実現に必要な「生活機能の維持・確保」、「地域・集落基盤（拠点）の創設・強化」に資する新たな取組に対して市町村を介して支援する。

※市町村の主体性を引き出しながら、プッシュ型で地域・集落の取組を支援する。

補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率・県上限額	予算額
① 生活機能の維持・確保（ソフト） ・コミュニティ・仕組みづくり ・ビジョン・計画づくり ・先進地視察、専門家招聘 ・地域のビジョンを具体化させるための実証・実践 等	市町村	市町村負担の1/2 （市町村間接補助） 【補助上限】 ①ソフト： 5,000千円／拠点	100,000 千円
② 地域・集落基盤（拠点）の創設・強化（ハード） ・①に関連する拠点（施設）の改修等		②ハード（加算）： 10,000千円／拠点	

(2) 生活基盤・各種サービスの実装、担い手確保等に係るオーダーメイド支援メニュー

それぞれの地域の特性・課題に応じて、各部局で実施する事業を組み合わせ、オーダーメイド型で支援することにより、スタートアップから実装・取組拡大までを部局横断でサポートする。

区分	主な内容
安心して住み続けられるふるさとづくりオーダーメイド支援メニュー （予算は、各部局に計上。）	【地域交通】 共助交通支援、デマンドバス・多角化支援、鳥取型ライド・シェア 【買物環境】 買物環境確保支援（交付金）、市町村をまたぐ移動販売事業支援、必要となる知見・人材の確保支援 【医療・介護】 医療人材確保支援、訪問介護事業の安定確保支援 【教育環境】 魅力ある学校づくり推進、高校魅力化 【持続可能な農林水産】 スマート農業水産推進、農地・担い手強化支援、集落営農体制強化支援 【事業承継】 関係機関との連携・支援、民間プラットフォームを活用したマッチング 【防災】 支え愛マップ、個別避難計画策定、防災士等活動活性化、大雪支え愛活動支援

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、これまでも各事務所中山間地域振興チーム等が、地域の将来についての話し合い支援や、住民が主体となった地域運営の推進、暮らしを守るための仕組み・拠点づくりについて、専門家派遣など様々な支援制度により、地域の取組を支援してきている。
- ・課題先進県として、市町村が地域の実情に応じて主体的に行う取組に対しての支援を強化するとともに、各種施策を繋げたオーダーメイド型の支援により、鳥取らしい県民が安心して住み続けられる地域の実現を目指す。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

人口減少社会対策課（内線：7364）

→事業実施：中山間・地域振興課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家利活用等推進事業	38,500	28,000	10,500	15,974		＜雑入＞ 790	21,736	
トータルコスト	45,055千円（前年度 32,186千円）〔正職員：0.8人、会計年度任用職員：0.1人〕							
主な業務内容	市町村への制度説明、補助事業に係る事務、空き家利活用に関する調査、研修会の開催、団体の活動に対する指導及び関係団体との連携							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

年々深刻化する空き家問題を改善するため、空き家の「利活用促進」及び「発生抑制・老朽化抑制」の観点から、市町村を通じた所有者等への助成、まちづくり団体等の育成、県民に対する空き家（中古住宅）活用の意識啓発や機運醸成等、空き家対策に資する取組を進める。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
(1) 空き家の魅力普及促進事業	①不動産事業の専門家団体等が行う空き家リノベーション物件の一斉見学会等に要する経費を支援する。（補助率：1/2 補助上限額：300千円）	5,800
	②業界団体等が開催する空き家利活用のアイデアコンペ等に要する経費を支援する。（補助率：1/2 補助上限額：300千円）	
	③不動産事業者等による空き家改修物件の周知・案内等に要する経費を支援する。（補助率：1/2 補助上限額：500千円）	
	④業界団体等が行う空き家利活用に資する動画配信等に要する経費を支援する。（補助率：1/2 補助上限額：200千円）	
	⑤空き家等利活用コンテストの開催及び事例集・紹介動画の制作・配信を行う。	
(2) 空き家利活用団体支援事業	①空き家利活用に取り組むまちづくり団体等の活動を支援する。 ア 空き家の残置物撤去（補助率：市町村負担の2/3 補助上限額：200千円） イ 空き家のサブリース（又貸し）を行う際の改修（補助率：市町村負担の2/3又は間接補助対象経費の1/2 補助上限額：600千円/件（非住宅転用：1,000千円）） 【拡充】 空き家の清掃に加え残置物撤去も対象経費とするよう再編、サブリースに取り組む団体に対する支援件数の上限を撤廃する。	5,700
	②「とっとり空き家利活用推進協議会」が行う空き家相談会の開催や専門家派遣等の経費を支援する。（補助率：2/3 補助上限額：2,900千円）	
(3) 空き家利活用流通促進事業	①一般に流通しづらい空き家の利活用に係る改修経費等を支援する。（補助率：市町村負担の2/3又は間接補助対象経費の1/3 補助上限額：600千円/件（非住宅転用：1,000千円）） 【拡充】 所有者が空き家を賃貸する場合の残置物撤去（補助率：市町村負担の2/3 補助上限額：200千円）及び市町村がサブリースに取り組む場合の改修に係る経費（補助率：1/2 補助上限額：600千円/件）を対象に追加する。	24,100
	②地域活性化に資する古民家空き家の改修経費を支援する。（補助率：市町村負担の2/3又は間接補助対象経費の1/2 補助上限額：2,000千円）	
	③空き家の売買時等に実施が推奨されている既存住宅建物状況調査に要する経費を支援する。（補助率：間接補助対象経費の1/2 補助上限額：50千円）	
	④【新規】 不動産事業者の取扱いが進まない中山間地域等の「仲介敬遠物件」の利活用を推進するため、物件の調査及び対策研究を不動産の専門家団体に委託する。	
(4) 地域の空き家を活用したまちづくり推進事業	地域のまちづくり団体等が行う空き家の調査研究やワークショップ、地域の機運醸成に資する講演会、勉強会等の活動を支援する。（補助率：市町村負担の2/3 補助上限額：400千円）	400
(5) 空き家化抑制推進事業	高齢者世帯に対する将来の居宅の取扱いに関する意向の明確化や利活用の啓発を図る手法について市町村とともに研究等を行う。 【拡充】 ・県内市町でモデル的に取り組んでいる行政と専門家による研究会を全県に展開するとともに、伝道師役等の育成を進める。 ・空き家化抑制や適正管理等の意識啓発に資する動画制作等を行いYouTube、CATV等で配信する。	2,500
合 計		38,500

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・ 空き家の利活用に向けた改修経費支援等のほか、令和4年度から「空き家利活用コンテスト」を開催し、空き家を改修し利活用している好事例の発掘と見える化を進め、空き家利活用の周知に取り組んでいる。
- ・ 空き家利活用に取り組む団体への支援、一般に流通が難しい空き家の利活用支援、中古住宅や古民家空き家等の魅力訴求等を通じ、広く県民に対し空き家利活用の意識醸成及び取組の活性化を図る。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

人口減少社会対策課（内線：7364）

→事業実施：中山間・地域振興課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家除却等支援事業	47,100	43,100	4,000				47,100	

トータルコスト 57,374千円（前年度 49,420千円）〔正職員：1.2人、会計年度任用職員：0.3人〕

主な業務内容 市町村への制度説明、補助事業に係る事務、空き家対策協議会の開催、空き家対策に関する調査、研修会の開催

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内各所において、適正に管理されない状態の危険な空き家が顕在化し、生活環境の悪化等の問題が生じていることから、空き家の除却等に取り組む市町村を支援する。
 また「空家等対策の推進に関する特別措置法（通称：空家法）」の改正（令和5年12月13日施行）を踏まえ、空き家が老朽危険化する前段階から改善指導等に取り組む市町村を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
(1) 空き家除却等支援	①法令に基づく指導等を受けた老朽危険空き家を除却するための経費を補助する市町村に対し、当該補助に係る経費を支援する。 ・補助率：国2/5、県1/5、市町村1/5 【拡充】経済的な事情により自己除却が極めて困難な所有者に代わり自治会等が行う除却の経費を補助する市町村に対し、当該補助に係る経費を支援する。 ・補助率：国2/5、県3/10、市町村3/10	45,100
	②市町村が代執行等により老朽危険空き家の除却を行う場合、その経費を支援する。 ・補助率：国1/2、県1/4、市町村1/4	
	③大規模火災により焼損した建築物の解体・撤去等経費を補助する市町村に対し、当該補助に係る経費を支援する。 ・補助率：県1/6、市町村1/6	
	④まちづくりを促進する目的で市町村が設定する地域における空き家解体等の経費を補助する市町村に対し、当該補助に係る経費を支援する。 ・補助率：県2/5、市町村2/5 補助上限額：150千円	
	⑤空き家除却時の残置物撤去、代執行に関連する法務手続等及び除却に係る設計費等に要する経費を支援する。	
(2) 空き家等活用計画づくり等支援	①【新規】市町村が空き家の所有者調査を司法書士等の専門家に外部委託する経費を支援する。 ・補助率：国1/2、県1/4 補助上限額：500千円 （※空家法改正により「管理不全空家等」が新設されたことに伴い、所有者調査が必要となる空家数が大幅に増加することを踏まえ対応を行うもの）	2,000
	②市町村が実態調査に基づき、空き家の再生・除却・除却後の跡地の再利用に取り組む経費を支援する。 ・補助率：県1/2 補助上限額：1,000千円	
	③市町村若しくは空き家所有者が公共（地域活性化）に資する目的で跡地を利用するために空き家を除却する経費を支援する。 ・補助率：国2/5、県1/5 補助上限額：1,000千円 （間接補助の場合の補助率は 国2/5、県1/5、市町村1/5）	
合計		47,100

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・市町村への積極的な働きかけや県の補助制度の整備等により、空き家対策に係る条例や除却支援制度を設ける市町村が増加し、県内における老朽危険空き家等の除却は着実に進められてきている。
- ・市町村による空き家情報の調査・管理の推進、老朽危険空き家等の除却促進に継続して取り組むとともに、空家法改正により創設された「管理不全空家等」の調査、指導等を促進し、老朽危険空き家等の増加防止の強化を図る。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

人口減少社会対策課 (内線: 7639)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
移住定住推進 基盤運営事業	138,116	109,984	28,132	1,500			136,616	
トータルコスト	151,236千円 (前年度 122,994千円) [正職員: 1.3人、会計年度任用職員: 1人]							
主な業務内容	サポートセンターの契約、民間団体との連携、バンクシステムの契約、連絡調整など、全国組織(ふるさと回帰支援センター等)との連携による相談体制強化							

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

全国で移住定住促進の取組が推進される中、鳥取県への移住者を増やしていくためには、鳥取県が今まで地道に培ってきた取組を丁寧に継続・充実していくとともに、県内市町村や団体等への研修等を通じて受入側の専門性の向上と移住希望者へのきめ細かいフォローを図っていく必要がある。

鳥取県への移住を希望される方の視点に立ち、住宅・就職等の相談や情報発信を総合的に実施するとともに、移住潜在層を取りこぼしなく獲得するため、都市圏在住者を対象とした移住相談会等の取組を拡充し、更なる移住希望者の掘り起こしや移住支援を推進する。

特にコロナ禍を通じて、都市圏への人口集中がもたらすリスクが顕在化し、地方での暮らしや新たなライフスタイルに関心が高まったことから、引き続きオンラインを活用した移住相談や情報発信等を取り組むと同時に、来県につながる移住体験ツアーや本県への移住者が多い中四国地方への働き掛けの強化などを行うことで、移住潜在層に「とっとり暮らし」について知っていただくためのチャンネルを多数用意し、本県への移住者獲得に結びつけていく。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
鳥取県移住定住サポートセンター運営事業	・移住希望者の相談にワンストップかつきめ細かく対応するとともに、移住支援等に係る情報発信を総合的かつ一元的に実施する。 [(公財) ふるさと鳥取県定住機構への委託により実施]	107,586
ふるさと回帰支援センター鳥取県ブース出展等業務	・首都圏及び関西圏における移住情報発信の中心拠点である「ふるさと回帰支援センター」に鳥取県ブースを設置する。(首都圏には専任相談員を配置し、地方移住を検討する都市圏在住者に対する移住相談、情報発信を実施) [(特非) 100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センターへの委託により実施]	14,679
とっとり暮らし住宅相談員設置業務	・「とっとり暮らし住宅相談員」を東・中・西部に各1名配置し、移住希望者からの住宅に関する相談への対応や「とっとり暮らし住宅バンクシステム」等による空き家・住宅情報の収集・発信を行う。 [(公社) 鳥取県宅地建物取引業協会への委託により実施]	13,451
鳥取県移住定住サポートセンター補助金	・民間(NPO等の団体、個人)による本県への移住者受入を推進するための取組を支援するための補助金 ・(公財)ふるさと鳥取県定住機構への間接補助 [補助メニュー・補助率・上限額] ・移住希望者の新規開拓につながる取組 [補助率10/10、1団体あたり300千円] ・移住支援組織のネットワーク化 [補助率10/10、1団体あたり300千円] ・ポストコロナに向けたオンライン化(オンラインや動画活用による相談対応・情報発信) [補助率10/10、1団体あたり50千円]	2,100
一般社団法人移住・交流推進機構(JOIN)会費	・移住定住等に関する官民の全国的なネットワークを有する一般社団法人移住・交流推進機構(JOIN)の会費	300
合計		138,116

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・年間移住者3,000人を受け入れることを目標に移住定住を促進する関係機関と連携し、とっとり暮らしのPRを行うとともに、専門的知見を有した相談員や先輩移住者等が移住相談にきめ細やかに対応することにより、本県への移住者数の増加を図る。
- ・数値目標として掲げた平成27年度から令和元年度までの移住者数8,000人は一年間前倒しで達成し、令和2年度から6年度までの5年間では12,500人を目指している。
- ・移住希望者への情報発信を引き続き行い、中四国地方への働き掛けをさらに強化していくとともに、来県を促すための移住体験ツアーの拡充及び移住者向け住宅情報や相談対応の充実を図る。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

人口減少社会対策課（内線：7639）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
移住定住促進情報発信事業	4,572	4,430	142	2,286			2,286	
トータルコスト	13,962千円（前年度 13,786千円） [正職員：1.2人]							

主な業務内容 委託契約の締結、委託業者との調整、補助金交付決定、額の確定

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

都市圏を中心とする県外在住で地方移住に関心がある方や鳥取県への移住を検討されている方などの移住潜在層に対して、多様な媒体を活用して積極的な情報発信を行い、鳥取での暮らし、子育て、就職などの情報をPRすることにより、鳥取県へのI J Uターンにつなげるとともに、地域社会全体で若者定着やUターン促進に取り組む機運づくりを行う。

また、鳥取県の魅力を広い視野で発信し続ける県民主体の体制を構築し、地域への愛着・誇り・仲間意識を醸成することにより、I J Uターン先として魅力あふれる地域を目指すとともに、「とっとり暮らし」の効果的な魅力発信と移住希望者とのつながりを促進することで、新たな移住者の獲得につなげる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
とっとり暮らし旬情報発信事業	鳥取県に縁のある方や移住・関係人口潜在層などが多く閲覧するWEBサイトに、とっとり暮らしの旬な情報や移住体験記事を発信し、移住を疑似体験してもらうことにより来県を促し、鳥取県へのI J Uターンを促進する。	1,452
移住者目線によるとっとり暮らし動画発信事業	鳥取県への移住者がリアルな「とっとり暮らし」の魅力を若者世代を中心に視聴されているショート動画で発信し、県外の若者に共感を持ってもらうことにより、鳥取県へのI J Uターンを促進する。	1,320
とっとり暮らしに係るメディア等による情報発信事業	テレビ媒体等を通じて、本県の魅力や暮らしやすさ、テレワーク環境等についての情報を発信することにより、とっとり暮らしの関心を高めて移住定住につなげる。	1,200
移住者による移住交流会事業	鳥取県にI J Uターンした先輩移住者と移住希望者、移住者が交流する機会を創出することにより、移住前後のネットワークづくりや移住に対する不安・悩みの相談につなげ、移住定住の促進につなげる。	600
合計		4,572

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・移住定住を促進する関係機関や本県への移住経験がある方とも連携し、とっとり暮らしのPRを行うことで、移住潜在層の掘り起こしを行い、その後の相談対応や移住定住につなげる。
- ・コロナ禍を受けて、全国的にオンラインでのPRが導入される中、本県でもいち早くオンラインによる移住イベントや移住相談等を積極的に実施してきた。
- ・若者自身がインフルエンサーとなり、リアルなとっとり暮らしの魅力をSNS等で発信する「とっとりdiaryインフルエンサー」事業を令和5年度から実施している。